

## 令和7年度の取り組みについて

### 1 乗合い事業

これまで、回数制限や対象者の確認方法などの課題があったことから、令和7年10月より、次のとおり、事業スキームを見直します。

- (1) 利用回数制限を設け、年50回までとします。ただし、50回を超過した場合は、利用者負担として500円を徴収します。

※ 令和7年度については、10月から見直しを行うことから、利用回数制限を25回とします。

#### ○ 現行

	区域内での運行	区域外での運行
利用回数	無制限	
市負担額	1,000円	
利用者負担額	0円	300円

#### ○ 見直し後

	区域内での運行		区域外での運行	
利用回数	1回～50回	51回～	1回～50回	51回～
市負担額	1,000円			
利用者負担額	0円	<u>500円</u>	300円	<u>500円</u>

- (2) 利用者証を発行します。  
(3) シルバー世代の付添いを可能とします。

### 2 公共交通利用促進補助事業

これまで、シルバー世代等の外出促進及び公共交通の利用促進を図るため、バス利用促進事業を実施してきましたが、京阪バスより紙券での運用は令和6年度までとの申出があったこと、また、事業目的や内容、対象等が重複する高齢介護室が実施している「高齢者交通系ICカード購入補助事業」と統合し、交通系ICカードの利用履歴のうち、公共交通（バス・電車）の利用に応じて

補助金を交付します。

(1) 対象者

- ・ 65 歳～69 歳の住民税非課税のシルバー世代
- ・ 70 歳以上のシルバー世代
- ・ 障害者（身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- ・ 妊娠中の者

(2) 補助金の額

	補助金額	備考
65 歳～69 歳のシルバー世代(非課税)	上限 4, 500 円	250 円×18 回
70 歳以上のシルバー世代	上限 4, 500 円	250 円×18 回
障害者 第 1 種 ※介護人含む	上限 4, 680 円	130 円×36 回
障害者 第 2 種	上限 2, 340 円	130 円×18 回
妊婦	上限 4, 500 円	250 円×18 回

(3) 補助金交付申請期間

令和 7 年 7 月 1 日～令和 8 年 2 月 27 日（予定）

### 3 ねやBUS事業

利用者アンケート調査を実施した結果、満車で乗車できないこと、現金での支払いが手間であること、出入口に段差があり乗車できないことの回答が 8 割あり、令和 6 年度においては、出入口の段差を解消するため、ステップ及び手摺りを設置しました。

引き続き、令和 7 年度において、LINE 予約及びキャッシュレス決済の導入を行い、利用者に満足して頂けるよう取り組んでまいります。

(1) LINE 予約

乗車できない不安感を解消するため、LINE 予約を導入します。

(2) キャッシュレス決済

利便性の向上を図るため、IC 化に伴うキャッシュレス決済を導入するとともに、バスの位置情報をスマホ等から検索することができるバスロケーションシステムを導入します。